

事例2 心不全に対する心臓リハビリテーションを行いながら、治療と仕事の両立を目指す事例

Bさん	治療の状況		企業の状況		
	病名	治療状況	企業規模	職種等	産業医等
30歳代 女性	心不全	薬物療法 心臓リハビリ テーション	中小企業	正社員 (スーパー、店員)	嘱託 産業医

(1) 事例の概要

ア 基本情報

Bさんは、従業員80人程度のスーパーのバックヤードで、陳列商品の在庫補充、発注などの作業をする30歳代の女性である。フルタイムの正社員で、同僚・後輩に頼りにされている。会社には嘱託産業医が選任されており月1回来社する。

イ 両立支援を行うに至った経緯

Bさんは以前より陳列する商品を運ぶときに息苦しさなどの自覚症状があり、病院を受診したところ心不全が判明した。主治医からは入院加療が必要であり、しばらく休職して薬物療法、心臓リハビリテーションの継続が必要である旨の説明があった。

Bさんは診断されたことのショックと自身の健康状態に不安を覚え、一時は退職を検討したものの、主治医等との話し合いにより職場復帰を目指すこととなった。

主治医や医療ソーシャルワーカー(MSW)等から助言を受けながら、主治医からの診断書を提出するとともに職場に両立支援の申出を行った。

職場は必要な配慮等を検討するため、主治医に意見を求めることとした。

(2) 様式例の記載例

ア 勤務情報提供書【労働者・事業者において作成】

Bさん本人は就労継続の希望がある一方、仕事に復帰するよりも治療に専念するために辞めたほうがよいか悩んでいた。職場側も、仕事に復帰させて良いのか悩んでいた。

Bさん、上司、産業医の三者で話し合い、治療と仕事の両立を支援するために、勤務情報提供書を通じて、就労継続による悪化や再発の恐れはないか、作業の安全面への影響や必要な配慮、通院スケジュールの見直しについて主治医に意見を求めることとした。

イ 主治医意見書 【医師において作成】

主治医は、勤務情報提供書に記載されている内容を踏まえ、Bさんに仕事の内容や職場環境、復職にあたり悩んでいることについて確認した上で、勤務情報提供書に記載された質問内容を中心に主治医意見書を作成した。

通院は職場復帰後3か月の間は2週間に1回で、内服薬治療と心臓リハビリテーションによる定期的な評価、検査となることを記載した。また、心機能低下に伴う身体活動の制限が必要であり、職場復帰当初は事務作業をメインとし、10kg以上の重量物の運搬は避けること、時々3kg程度の商品を扱う場合は息切れなどの症状が出現するようであれば禁止することを明記した。さらに、今後薬剤やリハビリによる心機能等の改善を認めれば作業の制限が緩和可能であることを記載した。

ウ 職場復帰支援プラン 【事業者において作成】

主治医意見書を踏まえ、Bさんと上司、産業医とで話し合った結果、事務仕事から就業を再開し、主治医からの3か月後、5か月後の再評価にて本来のバックヤード業務に戻すか検討し、主治医の許可が出たら通常業務を再開することとした。

また、同僚には本人同意のもと、産業医からの説明を踏まえ就業上の措置が必要であることを説明した。

(3) その他留意事項

(慢性)心不全は心臓の機能低下が起こる病態である。走る、重いものを持つなど心臓に負担のかかる作業をすることで急性心不全(慢性心不全の急性増悪)となり、入院などすぐに治療が必要な状況になりうる。したがって、急に心臓に負担のかかる作業については主治医にどの程度まで許容できるか確認する必要がある。また、不整脈を合併することがある。

心不全では、心機能に応じて悪化防止のために業務内容の見直し(一時的に)必要な場合がある。事業者の過剰な不安を軽減し、リスクへの適切な理解にもとづく就業上の措置を行うためには、職場と主治医、産業医間でのリスクコミュニケーションが重要である。また、業務量が変わった(軽減された)ことによる偏見、差別の防止のために、本人同意のもと上司・同僚へ説明することが重要である。

一方、本人が職場に知らせず治療・職場復帰する場合もあるため、上司や産業医が把握した場合は、本人同意のもと状況を確認し、対応を検討することが望ましい。

事例2（心疾患）：勤務情報を主治医に提供す

医療機関が確認する際のポイント

- 疾病への影響に留意し、どのような作業内容や作業負荷の仕事に従事する予定であるのかを確認
- 特に作業環境や重量物の取り扱いなど、病状の回復を妨げる恐れのある業務があるかを確認

- 通院のスケジュールを勘案して、有給休暇の利用で対応可能かどうか、労働者と確認

- 産業医が選任されているかどうか、職場での健康管理などの支援が可能な体制があるかどうかを確認
- **特に意見を求められている点について確認**
- 就業内容が過度に制限されないように配慮した上で、病状悪化・再発防止のために、職場において必要と考えられる配慮や注意事項を検討
- 労働者と職場の過剰な不安を軽減し、職場が適切な就業上の措置が行えるよう、職場での相談状況を労働者と確認

- 署名漏れがないか確認
- 記載内容を踏まえながら、労働者にその他要望や不安の有無等について確認

(主治医所属・氏名) 先生
 今後の就業継続の可否、業務の内容に先生にご意見をいただくための従業員のどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

従業員氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇市〇〇
職 種	スーパー店員
職務内容	(作業場所・作業内容) スーパーのバックヤード陳列作業などがメインのもの、お酒など10kg凍庫内の作業も一部ある <input checked="" type="checkbox"/> 体を使う作業（重作業） <input type="checkbox"/> 暑熱場所での作業 <input type="checkbox"/> 車の運転 <input type="checkbox"/> 遠隔地出張（国内）
勤務形態	<input checked="" type="checkbox"/> 常昼勤務 <input type="checkbox"/> 二交替勤務
勤務時間	8時30分～17時00分 (時間外・休日労働の状況：)
通勤方法 通勤時間	<input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 公共交通機関 <input checked="" type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> その他（通勤時間：（片道15分））
休業可能期間	〇〇年〇〇月〇〇日まで (給与支給 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し)
有給休暇日数	残 10 日間
その他 特記事項	上に記載した業務をさせさせて病気を悪化させているものの、本人も含心臓病とのことで急に倒職場復帰にあたり、どの注意する症状等があれば一時的であれば事務作業から3か月程度が限度と時間についてもご教示く
利用可能な 制度	<input checked="" type="checkbox"/> 時間単位の年次有給休暇 <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 試し出勤制度
上記内容を確認しました。 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
令和〇〇年〇〇月〇〇日	

事例2（心疾患）：職場復帰の可否等について主治医の

医療機関が作成する際のポイント

- 勤務情報提供書に記載されていた働き方について、現在の労働者の状況や治療の予定を踏まえ、復職が可能かどうか意見を記載
- 職場復帰に当たり、留意すべき症状等があれば記載

● 勤務情報提供書「その他特記事項」に記載されていた質問事項に対する回答を記載

- 配慮や就業上の措置を記載する際は、安全配慮義務上、対応が必須のものか、必須ではないが望ましいものであるかが識別できるように記載
- 業務内容について、配慮が必要な事項を具体的に記載
- 受診の目安となる症状について記載
- 通院への配慮が得られるよう、通院頻度を具体的に記載
- 通院などのために職場での配慮が長期にわたり必要と想定される場合には、今後の治療方針の見直しのタイミングについて記載
- 外来での心臓リハビリ終了期限を確認し、その後通院頻度が変わることも記載

- 措置期間は、症状や治療経過を踏まえ、上記の就業上の措置や配慮事項が有効であると考えられる期間を記載
- 措置期間は、事業者にとって、次に主治医に意見を求める時期の目安になる

- 労働者本人が主治医意見書の内容を理解・把握できるように、労働者に対して内容をきちんと説明することが重要

患者氏名	〇〇〇〇
住所	〇〇県〇〇町〇〇
復職に関する意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input checked="" type="checkbox"/> 条件付き可 現在は当初認められてよび心臓リハビリテーションは可能です。 しかしながら心機能はよって息切れや呼吸苦があります。内服薬のきに立ちくらの症状現在の職場環境・作業とは考えられません。
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと（望ましい就業上の措置）	当面の間は、広告作成のような重量物の運搬列作業などの手伝いをようであれば作業を控今後薬剤やリハビリにれば更なる作業の制価を予定しています。
その他配慮事項	内服加療と定期検査の来通院を予定していま度を減らす可能性はありリハビリテーションお、〇月〇日以降は在心臓リハビリで症状の片道 30 分の通院時間の予定はありません。上記の通り、継続します。息切れなどの症状受診まで待たずに早め
上記の措置期間	〇〇〇〇年〇〇月〇
上記内容を確認しました。 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	
上記のとおり、診断し、就業継続の可否 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなくするものです。この書類は、患者本人から会社に

意見を求める際の様式例（主治医意見書）の記載例

事業者が確認する際のポイント

- 両立支援が必要な期間や支援内容の参考とするため、症状の見通しや現段階で想定されている治療の予定等を確認
- 勤務情報提供書に記載した働き方によって就業継続が可能かどうか、主治医の意見を確認

● 主治医への質問事項に対する回答を確認

- 記載事項のうち、対応必須のものかどうかを確認
- 作業内容等の調整が必要である場合、対応を検討
- 治療スケジュールを踏まえ、職場復帰後の通常業務再開のタイミングを検討

- 措置期間後は必要に応じてプランの見直しや主治医の意見の確認を行うことを想定

- 主治医意見書の内容について、労働者本人の理解・同意が得られていることを、署名欄を活用するなどして確認

- ガイドラインで示された情報の取扱いに則り情報を取り扱う

生年月日	〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
------	-------------

現時点で不可（休業：～〇〇年〇月〇日）

いた息切れなどの症状も消失しており、内服治療おシオンにより心機能は改善傾向ですので、職場復帰

十分な回復までは至っておらず、過剰な身体負荷になどの症状がでたり、心不全が悪化したりする恐れ影響でトイレが近くなったり、急に立ち上がったとが生じたりする可能性があります。
内容においては突発的な事故を起こす可能性が高い通勤についても特に問題ありません。

などの事務作業をメインとし、酒など 10kg を越え作業は避けて下さい。時々 3kg 程度の商品を扱う陳するのは良いものの、息切れなどの症状が出現するえて下さい。
より心機能および運動負荷検査の結果、改善が見られ限は緩和可能と考えます（3 か月後、5 か月後に再評

ため、少なくとも 3 か月間、2 週間に 1 回程度の外す。3 か月以降は心機能の改善度合いにより通院頻りますが、内服加療の継続は必要です。また、心臓は、〇月〇日まで週 3 回の外来で行っております。な宅運動療法に切り替える予定ですが、月 1 回は外来チェックや運動処方の見直しを行う方針としており、を含めると受診には半日程度かかります。入院治療

治療が重要ですので、通院時間の確保をお願いしまが出現・悪化するようであれば無理をさせず、定期的受診を促して下さい。

〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

(本人署名) 〇〇〇〇

等に関する意見を提出します。
(主治医署名) 〇〇〇〇

治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

事例 2 (心疾患) : 職場

従業員 氏名	〇〇〇〇	〇
所属	〇〇〇〇	
治療・投薬 等の状況、 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・息切れなどの症状も消失により心機能は改善傾向 負荷によって息切れや呼 恐れがある。 ・内服薬の影響でトイレが の症状が生じたりする可 ・外来通院は2週間に1回程 通院頻度を減らす可能性 ・心臓リハビリテーション 外来で症状のチェックや 	
期間	勤務時間	就業上の
復帰～ 1か月	9:30～ 16:00 (1時間休憩) 3週目以降 8:30～ 17:00 (1時間休憩)	1～2週間目 休暇を使用) 広告作成など 3週目以降は
1か月～ 3か月	8:30 ～ 17:00 (1時間休憩)	事務作業をメ う陳列作業な 息切れなどの 業を控える ※3か月目中 間を実施。主 商品を扱う陳 インに変更。 業務内容につ
3か月超	8:30 ～ 17:00 (1時間休憩)	3kg程度の商品 業務も可能 5か月後の再 6か月目から な重量物の運 通常の陳列業 交えて業務内 討する
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広告作成などの事務作業 の運搬作業は避ける。 るのは可。 	
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・通院しやすい環境整備を ・本人が業務継続について ・同僚には、本人同意のも ことを説明する。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始後は、4週間ご 応じてプランの見直しを ・労働者においては、通 体調の変化に留意し、体 ・上司においては、本人か ればすみやかに総務担当 	

上記内容について確認しました。

復帰支援プランの記載例

事業者が作成する際のポイント

作成日：〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

生年月日	性別
〇〇〇年〇〇月〇〇日	男・ 女
従業員番号	〇〇〇〇

しており、内服治療および心臓リハビリテーションだが、十分な回復までは至っておらず、過剰な身体吸苦などの症状がでたり、心不全が悪化したりする

近くなったり、急に立ち上がったときに立ちくらみ可能性がある。
度を予定。3か月目以降は心機能の改善度合いによりがある。
は、復職に伴い在宅運動療法に変更するが、月1回は運動処方を見直しを行う。

措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
は短時間勤務（時間単位の有給の事務作業から開始通常の勤務時間	外来通院・2週間に1回 心臓リハビリ通院・1か月に1回
インに時々3kg程度の商品を扱どの手伝いをするのは可 症状が出現するようであれば作 旬ごろに本人と上司で主治医訪 治医の許可が出たら3kg程度の 列業務やバックヤード業務をメ 出ない場合には産業医を交えて いて検討する。	外来通院で2週間に1回、心臓リハ ビリの評価のために1か月に1回
を扱う陳列作業やバックヤード 評価を確認の上、問題なければ、 酒などの10kgを超えるよう 搬作業も含めた通常勤務を実施 務ができない場合は、産業医を 容および今後の対応について検	外来通院・心臓リ ハビリの評価のため に1か月に1回 の通院の可能性あり
をメインとし、酒などの10kgを越えるような重量物 時々3kg程度の商品を扱う陳列作業などの手伝いをす 行う。 不安に思っているので適宜声掛けを行う。 と、産業医から本人への就業上の措置が必要である	
とに産業医・本人・総務担当で面談を行い、必要に 行う。 院・服薬を継続し、自己中断をしないこと。また、 調不良の訴えは上司に伝達のこと。 らの訴えや労働者の体調等について気になる点があ まで連絡のこと。	

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (本人) 〇〇〇〇
 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (所属長) 〇〇〇〇
 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (人事部) 〇〇〇〇
 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日 (産業医) 〇〇〇〇

- 主治医の意見を勘案し、労働者本人との話し合いも踏まえ、職場復帰支援プランを作成
- 現在の症状と今後出る可能性のある症状は区別して記載
- 治療の予定や症状の見通しなど、就業上の措置や配慮を行うために必要な情報を整理

- 就業上の措置の内容と期間を設定
- 作業転換の期間を設定し、主治医の許可が出たら通常勤務に戻すことを当面の目標として設定
- 治療方法や通院頻度も参考情報として明記
- 業務内容の調整が必要な場合には、必要な配慮事項を記載

- 通院への配慮や本人の不安軽減に対する配慮事項があれば記載
- 同僚等に症状や必要な配慮等に関する説明を行う場合は、労働者本人の同意を得て説明を行う旨を明記

- プランの見直しや面談の実施時期を記載
- 労働者本人や上司等が気を付けるべき事項があれば記載
- 今後の病状の回復状況に応じた就業上の対応に関する方針を記載

- 関係者による協議・確認を終えた内容であることが分かるよう、署名